



志成
了
五
九

1 節
508
60





酒井雅樂助廣親世良田三河守源親氏主の御子
 雅示助正親等此祖也或記は酒井与四郎源忠利永享
 の比参別鳴瀬村に任せり後同国大濱の下宮に移り
 塾居り成瀬七郎忠房太郎丸重門忠親作年ツクシの正行
 寺村に居り流るゝハ兄弟あり新田の一族大館の末流
 遠別井伊谷の宮方之家紋カクハ酸カクハ將カクハト云々梅カクハと云々成瀬氏
 今ハ友系氏と稱し堂上某家裔ト云々大館流の成瀬
 と別家ゆゑ他一旧傳ニ云某朝臣参別流るゝ成瀬村
 あり男子とせ流るゝわれハ宮方の如瀬ハ母氏あり書
 て以て識者と侍の

酒井し亦廣親の母氏あり
 本ハ坂井と書る

永井初貞梅内角

中村小三郎

是井氏獲
池田恒興
之首即日
於小牧
實按
神君至
五月一日
猶在牧城
永井氏四月
二十日以後
論瀨松之説不審

是ハ元禄十二年永井氏より笹原氏より
時書身其長中村氏より草葉皮あり

○中宮郡尾張大國靈神社國府正月國府籩追ハと浮屠

脩正法也チカヤ茅少人形と多作てチカヤ籩と擊其人形と

少形チカヤと籩チカヤとチカヤ茅力と國衛野少りし

中比氏家とあり

國衛を發つた首國司の工官の改新時氏の時後次小孫
うら子後の田野とぬし世民の事と化んる夫也つて民の住

故今ハ三御堂村八劍の社の境内ありて茅と九竹ハ也

古流多一口部極修村小江成とハ田ありそ也今寺あり

善禱多を禪刹作チカヤ杉村チカヤ親を親きの傳ハと善禱

寺の古物ありとハ杉ハ所謂國衛の禱之又國府宮境

内小恩徳寺ハ田あり今チカヤの信修威徳院ハ昔ハ恩徳

寺と遊りしとあり夫今村ハむしハ萩園里ありて國分

寺の禱れ物あり古瓦等籩置の社村ありとあり

たまり法流多村の國鎮寺中世谷橋寺ハラス
近年文字ヲ改ムハ國分尼寺

法流威深寺等の名知りりり凡尾張學校義倉等國衛

りし伊寺の名ありとありとありとありとありとありとあり

きんぎょ。人形。世とあつてかむり。

○八月一日己未今朝御噴之御札御太刀進上御返
同御太刀筵二枚并ス

八朝の賢公事根元小文永の記と別く建是の此
好り。ゆゑ。是も民家田の安とて彰穀と贈
答せり。つら。起り。二月信誓の淋山系。年比
と好り。有年と祝を言われ。八月田の安の好り
八事比豊穀と加と。と。あ。七月令廣義等の八
月朔勝とあ。と。勝。と。市。何。勝。八。田。穀。の
彰。あ。と。新。参。の。名。あ。れ。田。の。安。の。祝。い。し。此。彰。あ。

今。今。実。是。は。よ。沙。日。と。あ。後。い。め。り。し。何。冬。刀。山。敵。上。何
五。に。山。柳。子。打。枝。の。人。と。ま。つ。も。た。ま。よ。

九月十一日戊戌今日為武家徳政之成札ヲ被打十
二日己亥今日藏貨物万人取之惣志

足利家の事成をうへ。此。と。う。り。と。用。を。辨。を。い。ゆ。る
り。れ。高。人。の。令。を。備。又。之。と。う。り。と。あ。記。時。北。法
の。令。を。あ。り。て。却。ら。徳。政。と。好。を。さ。し。一。管。令。を。う。り。始
二。方。家。の。諸。士。冤。固。一。情。と。還。償。を。う。り。て。う。り
あ。記。好。り。あ。り。れ。厚。材。と。そ。多。く。を。何。を。好。い。ひ
今。記。日。記。鳴。呼。此。令。を。う。り。と。還。償。を。う。り。し。

十二月六日癸酉禁中御燗拂

燗拂のゆ中世うあうて年中御事の一事あうて
賢くその日を定めて掃蕩を申すと後うの書あり
う御風俗をうてう

十四年丁丑三月廿七日御講尺孟子也宣賢朝臣申
上之及敷刻退出

此後敷く孟子の講ありしを此命よりわ月七日
十日十日講早とのことあり凡此御禁中音楽核
樂のい佛申等多うて聖学のいふは孟子
の講のありよりあうてあり

四月十五日宮千代丸昨日上洛今晚参御禮仍
於小御所御酒宴

自註云宮千代丸美少人有言頼父岩村と云織千屋
也根本都者也此十年計居住和泉境此見字
猿亦並双器用也此二三年密尔令祀候禁中
梅もは宮千代丸少童の猿亦一庭の友又く永正十四
年子孟復う初秋おうまうて在東町、内中丸
山電もしく又うてう間勸進能事もをうて
大樹以下公武の法象彼の色は深やう申は記さる
う七月十日泉列下向の時御列の人も多うて御禮を備

りし將軍全を草アヲリの義義澄逃奔尹入浴 管領官亦遭細川政元其

京中静シりし敷コウ放火盜賊の志向志向も動動國國々々

の多多しくたたるも公家公家ハあけりし如如くはああり

十種香揚十種香揚りの山山弄弄ハれ音音糸糸格格樂樂の山山遊遊いの事事

せりたたいし一人一人君君の山山器器もあありし如如くはああり

の軍軍象象し武武威威たたるる少少い集集勅勅の福福人人名名とななり

窮窮困困ななりしにままいしる室室町町日記日記のの人人名名もあありし如如くはああり

徳徳と脩脩め道道と正正しる事事もあありし如如くはああり

北北条条今今川川武武田田里里見見佐佐行行長長尾尾葦葦名名伊伊達達朝朝倉倉島島

土土岐岐谷谷藤藤北北畠畠佐佐木木三三好好松松永永宇宇喜喜田田毛毛利利尼尼子子陶陶

龍造寺大友龍造寺大友寫津寫津等等武雄武雄蜂起蜂起し傳傳道道とといいひ

事事の政政とといいひし如如くはあありし如如くはあありし如如くはあありし

の基基とといいひし如如くはあありし如如くはあありし如如くはあありし

尋尋しし下下りし如如くはあありし如如くはあありし如如くはあありし

ことこともあありし如如くはあありし如如くはあありし如如くはあありし

。とといいひし如如くはあありし如如くはあありし如如くはあありし

あありし如如くはあありし如如くはあありし如如くはあありし

留青集留青集等等少少くはあありし如如くはあありし如如くはあありし

とといいひし如如くはあありし如如くはあありし如如くはあありし

那那久久江江星星宿宿市市形形とといいひし如如くはあありし如如くはあありし

上古のゆい河

○或人同津嶋牛頭天王社社家正一位種々国府宮藏本
元龜二年北本國帳あり亦海部郡正一位津嶋牛頭天王
録（神階何世の世を述り）也（善社象れ此事を不知）
或（記）小後村上院建徳元年庚戌勅奉（正一位）
（北朝）
藏院ノ應安
二年（よ）

又同（神階）奉進の付造（善）の河（河）り（善）後龜山院
弘和元年辛酉（北朝）後醍醐院
永徳元年也
之河守定省（大橋氏）
今（一）て造（を）む（む）

又同（河）嶋（島）々（々）の取始（善）の（河）り（善）の（河）り（善）の（河）り（善）

おろく（河）々（々）の（河）り（善）の（河）り（善）の（河）り（善）
永亨八年（西）辰六月十日（河）霊（舎）の山（と）り（河）り（善）
より（河）り（善）の（河）り（善）の（河）り（善）

又同（河）嶋（島）々（々）の取始（善）の（河）り（善）の（河）り（善）
祀（り）社（家）の（河）り（善）の（河）り（善）の（河）り（善）
院（貞）和（二）年（也）七月十三日（河）嶋（島）々（々）の取始（善）の（河）り（善）の（河）り（善）
北朝
光朝

○又同（河）嶋（島）々（々）の取始（善）の（河）り（善）の（河）り（善）
中（河）嶋（島）々（々）の取始（善）の（河）り（善）の（河）り（善）
の（河）り（善）の（河）り（善）の（河）り（善）
大橋定省（河）の（河）り（善）の（河）り（善）
良王の令子良（河）嶋（島）々（々）の取始（善）の（河）り（善）の（河）り（善）
新（河）嶋（島）々（々）の取始（善）の（河）り（善）の（河）り（善）

始く神藏の傳を以てし、神藏の子ありて卒となす
山田井大守勲 定常大格 一族 故ありて神藏を以て 後中傳
邪水多村と伝へり 此故は神藏と物室とに傳へり
子孫傳之嗣一に近世なる是氏より 傳へたる人氏に水室家
とありて今、乃神傳の勲親忠の孫堀田なる某子
神藏とありたり

乃神とある乃の三神、ハラス、ハ平定氏之堀田也、養
子、乃神又水室とありたり、然るに水室はら削姓し
又河原傳傳平定氏、清原氏とありたり、平定氏ありて
横井氏の族ありといふ説あり、いふ人言然り、清原業忠

南方小伝を以てのる、乃神ハ赤目村城を横井神傳
平政持の子と長嗣たり、是と平定を水室と稱し
業忠ハ政持の婿たりといふ

横井ハ相模守高收二男相模次郎收行長子赤橋
四郎父生害收知少三尾別愛智郡横井村に住し
横井越前守高收ト稱す、其子越前守政時ト云、
是説今横井家傳ト異ナリ、ケレト一書、説如此
ナシハ捨カタナリ、記し置傳り、記録ニクハ、キ人幸ク、ミタ
三所謂高持ハ横井系、畠山收任カ然レハ、時行孫ナリ
右人の需^ニ依^リ古家の旧記と抄して書之者ナリ

○信列川中嶋兩度合戦記ハ日本通鑑編撰ノ台命ニ
依テ上杉家ヨリ献上ノ実録ナリ弘文院ノ学士春酒
井修理大夫ヘ詔シテ曰川中嶋ノ役上杉家ノ家傳ト
甲陽軍鑑五ニ所記スト年月不同六合戦ノ事跡モ亦大ニ
異ナリ通鑑ノ書何七シ以テ書スヘキト酒井乃老中ニ此
事ヲ談ス土屋氏本甲列家
臣ノ裔也等曰上杉家ノ記録ヲ以テ
記之則甲陽軍鑑ノ説八認ト成テ兵家者流ノ所傳ル
虚トナルヘシ軍鑑偽書トナラズ又上杉家ノ説モ不
廢ヤウニ書セバ可也ト故軍鑑ト上杉家記ト並ニ記セシ
ト九上杉家ノ本ハ寛文九年五月八日抄畧ニテ献上

ノ一冊弔ニ得レシヲ

川中嶋合戦

永録四年九月十日武田典厩山本勘介等討死ス

右甲陽軍鑑之説也

川中嶋前合戦

天文二十三年八月十八日謙信與信玄太刀打及武

田元馬助信繁討死ス永禄四年ノ前八年也

天文廿三年八月十九日政佐義駿河守定行所賜レ證
文ニモ信玄太刀打事有リ又同月廿八日大田義濃守賜
狀信繁ヲ討シ事分明也

川中嶋後合戦

弘治二年三月二十五日、夜一條六郎板垣駿河守
小笠原若狭守諸角豊後少本勘次等討死す

永祿四年
前六年也

弘治二年三月廿七日謙信より長尾但馬守横瀬
上野少由良新六郎連名に賜證状同四月十六日
宇佐義駿河守に賜状等祥也

右兩度川中嶋合戦記上枚家実禄ノ説也

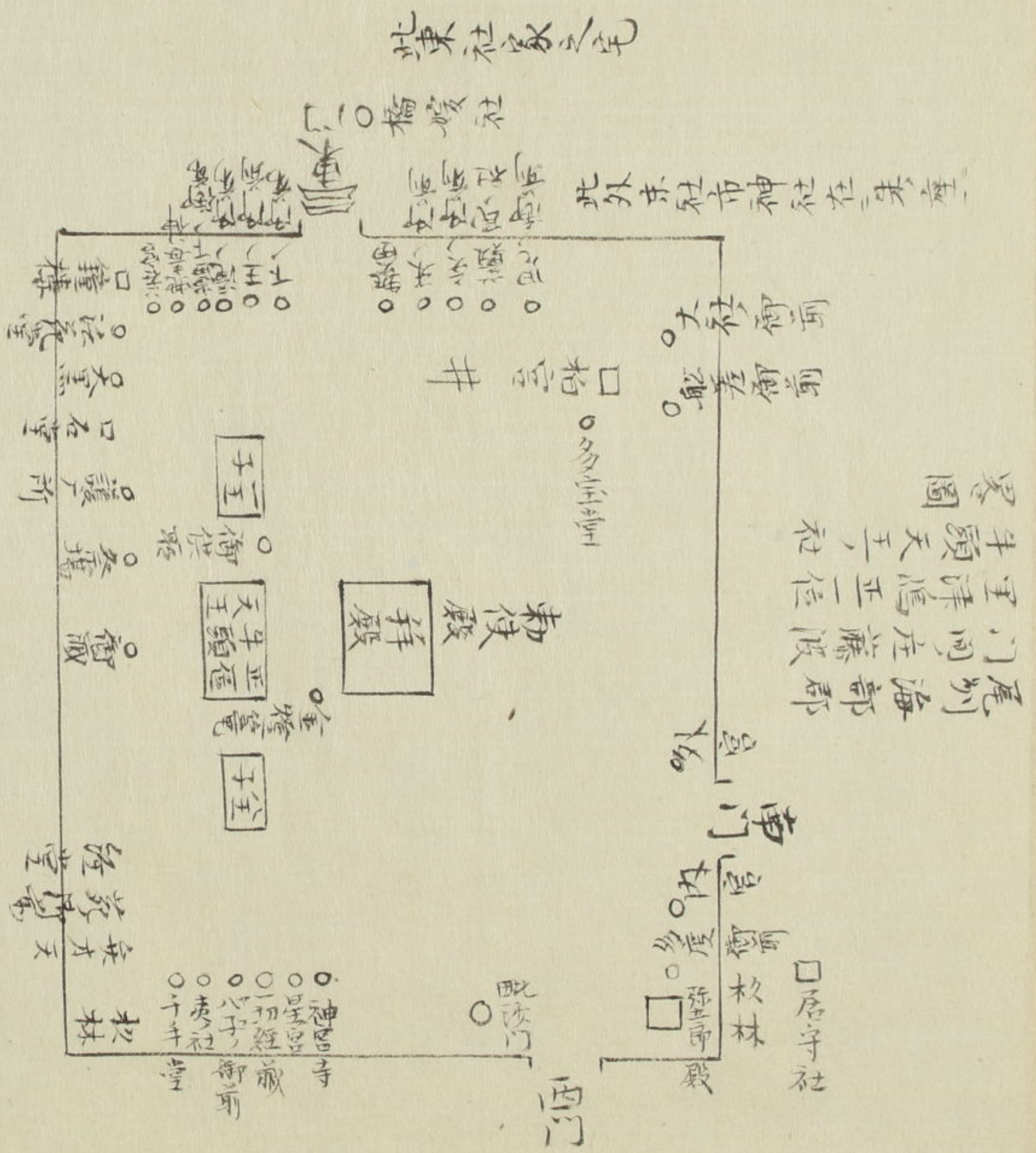
此證文京極家或ハ記別大園氏及宇佐義
定祐ノ家藏ニ今在之

○謙信太刀打ノ時信玄軍配圖ニテ侍云説非也信
玄亦太刀打也南光坊天海及畠山入庵眼前ニ是ソ
見タリト云々今甲列流ノ軍法者流實録ソ不見
謾ニ説ソ為ノ可耻ノ甚シキ非スヤ

○津嶋社今殆荒廢シテ末社及佛閣絶々所無
古ノ圖と云々略シテ説如左

末社佛閣此所ニ方角
古ノ圖と云々記而已

○普光院義教赤松滿祐之女為妾一旦問及妾曰我政
 可否所評于世如何一妾曰政淳而民安問赤松之女
 則曰苛政如踏白刃公大怒世人以我政為白刃乃汝
 跡乃而令踏之女不肯屈踏斃死矣滿祐恨之謀送
 公示疑之使同朋某遣播列伺之同朋與赤松圍碁
 同朋爭其碁輸贏以其碁子擊滿祐之頰滿祐無怒
 色而為戲同朋歸浴謂君曰滿祐及者明矣及心耻惜
 卒是有大謀故也公夫備厚喜告元年滿祐朝矣六月
 二十四日公嘗滿祐視隙將刺之其族惣右衛門某以
 男電被幸知公之謀私告滿祐滿祐還圖殺及



猿樂半令其族其裁之惣右衛門貴公之謀後速自
盡マツ大友興廢記

按此說與家譜等說異今按此說謂之義教
政之可不同侍者一用河以俟坊二將教滿
祐漏其謀於其族三是公之誤而充者在侍
公女謂政之非殺之餘不足言嗚呼
濃別可見郡錦織村の川原は駒場石とて
岩阿久傳之信濃小伝人駒場右衛門某殺れ
ありと按之應永中遠江の宮代伊子尹良王佐
列分河邊はれ駒場右衛門並公の山の麓小

河邊とて鈍いまはるく自害よりとて
ありと駒場右衛門と其分る錦織の合和年
月を記されしはの時代と鈍ありとあり
なり取田舎の首物ゆゑの同く河邊多し
○傳説よりなり一あるの河原ミサカは公にたまたあり取湯船は
山より道あり又駒場とむし一萩原ツキ河原とて人
ちもと鈍ナマリありしは河原とあり八九年前まで
に淡路まはれありしゆりしと古伝者ゆりし
可の氏傳りしは海道山河を今河原の記
なりと書人古書よりとてありと書人入る

即ちこれに於ては、相違なきものあり、但し、
 同今の所と云ふことあり、又、多と云ふは、
 。 徳所將野、畧系

将野祐清 — 元信古法眼 — 松栄法眼 — 宗周

雅樂助

茂信承德法眼
 休白

守信探幽法印

益信宗女洞雲
 義信洞春春信

守政圖書

守定主殿年重探雪

尚信主馬白通斎
 常信右近養收
 兼信元八周信又峯信如川

安信牧心斎永真
 時信右京
 主信

古信兼州

永真

○慶長十八年十二月三日 公欲取駿府少江^{ヲモテ}六日
至^{モテ}中原有^{名ハ馬場ハ}久^{ハ衛門}新^ヲ大久保忠隣^ヲ相^ヲ摸^ヲ 公召本多
正行^ヲ佐^ヲ渡^ヲ問^ハ之^ヲ正行以^テ口^ヲ答^シ作^ル彼^ノ罪^ヲ二十六日遣^ヒ忠
隣^ヲ於^テ京師及^テ西海^ニ據^ル作^ル契^ヲ利^ヲ斯^ヲ當^ル之^ヲ徒^ヲ

十九年正月二十日定^メ大久保氏之罪^ヲ二十一日遣^ヒ安藤
重信^ヲ對^シ馬^ヲ得^テ相^ヲ列^シ小田原城^ニ二月二日謫^シ忠隣^ヲ於^テ江
列^ニ

梅多^ノ胎^ニ公儲嗣^ト定^メ給^ハ人^トそ^レ旧臣^ト召^テ是^レと^同
あ^ハ井^ノ清^ノ部^ノお^ノ捕^ヲ去^リ改^メハ^ハ下^ノ野^ノ守^ノ殿^ヲ從^シ三位^中
あ^ハま^ハ乱^トと^同擡^リ國^トと^同治^ルふ^ノ思^ハら^レと^同啓^ス忠^吉卿^ハ改^メ
場^ノ君^{ナリ}

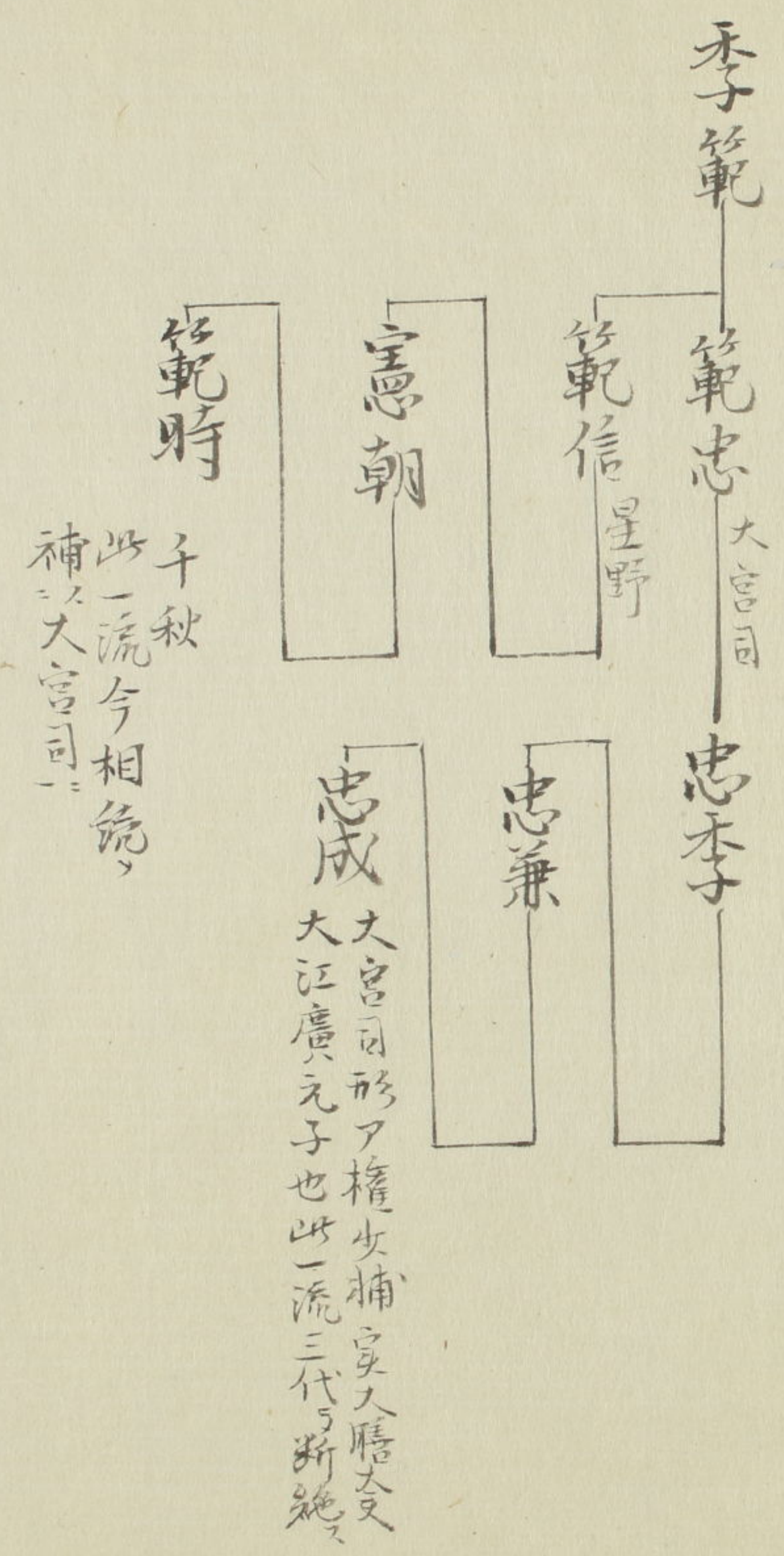
い^ハお^ハ新^ノ臣^ト正^行ハ^ハ秀^康公^ト永^ク立^スふ^ノ事^ト也^ト
權^トと^同執^ル人^ト事^トと^同計^スと^同日^ニ之^レ河^ノ守^ノ殿^ハ嫡^子ふ^シと^同
セ^ハい^ハふ^ハ及^ビも^ハ此^ノ事^トと^同繼^セま^スと^同且^ツ武^勇
勝^也也^ハ後^ノ事^トと^同い^ハふ^ハと^同也^ト也^ト諸^臣之^レ異^ニ
後^ノ所^ハ何^レと^同と^同り^ハか^レる^ハ後^ノ忠^隣啓^セハ^ハ中^納言^ト
君^{秀^忠公} 既^ニ見^任之^ル事^トハ^ハ勿^レ論^ス也^ト賢^寛仁^ハ也^ト
人^君之^レ賢^也也^ト君^ノ福^也也^トハ^ハ此^ノ事^ト何^レと^同也^ト凡^ク平^乃
世^ハハ^ハ何^レと^同剛^強之^レ云^ハ為^レ用^也と^同と^同り^ハか^レる^ハ公^ハ
心^ヲけ^テ後^日何^レと^同と^同り^ハか^レる^ハ入^ルも^ハあ^ハい^ハら^レ
か^レて^ハ又^ハ後^日何^レと^同と^同り^ハか^レる^ハ先^日忠

隣り隣り。我々といひ。中絶言をよき備嗣。
定まりしに下されは内外の法長明にありて
出よりり。わらわれば。河守殿も。あなごの。由氣も。
町へ。又。せ。少。い。り。り。依。後。守。已。て。く。い。は。た。事。
あ。こ。こ。なく。官。よ。中。絶。を。の。若。水。守。も。う。は。り。
河。成。務。も。目。に。い。く。て。又。も。ま。り。く。ら。れ。依。後。
ち。さ。う。沙。名。政。と。あ。り。り。の。我。を。始。と。還。り。
あ。つ。す。公。の。立。世。の。内。よ。先。ち。之。保。を。亡。し。て。と。
る。傷。某。と。い。て。讒。訴。せ。り。公。の。回。と。信。て。之。保。
一。家。解。く。小。栗。害。を。構。へ。彌。元。而。孫。み。て。内。心。謀。を。

巧みとと譎ごごと。さ。て。も。安。否。か。し。回。系。よ。
い。く。乃。久。保。の。家。と。云。非。合。を。又。某。と。あ。く。
城。下。の。法。長。今。明日。の。中。に。他。有。る。退。け。出。さ。し。
ヨ。也。と。今。と。云。非。曰。若。保。不。幸。に。して。殿。點。の。
命。を。り。し。り。ぬ。公。よ。對。し。て。た。ま。ひ。異。傳。を。
へ。き。され。も。僕。の。保。を。監。を。若。保。他。有。り。て。
未。沙。中。を。僕。を。告。げ。て。さ。ん。は。旅。て。い。は。る。移。不。
け。城。を。明。く。證。之。す。り。今。城。下。の。河。守。長。保。喜。
そ。奴。子。多。く。され。俄。あ。く。退。き。め。ん。り。そ。然。
あ。す。少。り。も。足。下。家。の。と。ふ。そ。約。據。概。あり。

安後曰我 命のうに是と令を御多に汝言
 理あり目と汝と城と汝と我とをいふも
 退く云所同僕驚いふ御言いと見若なり
 一カと云く 級後と切りて足下の馬前と隠しん
 と云ふにいかに一を以て救いと云ふ幸
 これよと云ふと御と主人の消息と汝城りも
 躰しりもと云ふと退きりもと云ふ人の位らん
 者ハのくも何と云ふも初もそれハ初後まよひ
 て主の物と云ふもよのまのあはれ云所ハあま
 者ありくくめてくくさういひのまにこそ

○勢田大宮司



○宝永二年春

大樹御轉任世子御昇晋之時廿九日奉書

綿むら

たてまつり
その上を養名

將軍家

右大臣
源氏

源氏

源氏

源氏

源氏

源氏

源氏

源氏

源氏

源氏

源氏

源氏

源氏

源氏

源氏

源氏

源氏

源氏

源氏

源氏

源氏

源氏

源氏

源氏

源氏

源氏

源氏

源氏

柳系かたの

源氏

白鳥内侍

信由の

山五カ

西の代(山)糸

お千女(山)お千女

大納言殿

何友

御匠志

おん

おん

おん

おん

山五カ

おん

おん

おん

おん

おん

おん

山代

平

のり

おん

おん

おん

おん

おん

おん

おん

おん

行々々々々
多々々々

一 恒夜

けいあいの

あやうい

しんあいの

白糸

子あ

子あ

あ

二 一
あ
あ
あ

あ

あ

あ

あ

あ

あ

あ

あ

あ

柳系あちあ
あ

二一〇一の

しんそく

山崎市

今度

ふれん

うら

あま

あま

こ

た

しん

白く

千

す

可

あま

能

あま

こ

あま

は

あま

あま

あま

あま

海軍士等

十月十一日 神君祭駿府師三軍

留鶴千代君於本丸鶴君賴房 卿幼名也 三浦長川守東國ノ人

賴房卿母 公ノ弟也 為後見中山備前守為傳之

二十二日 台徳公祭東都

令越後少將忠輝松平上総介 公ノ弟也 領越後及信列川中嶋等

松平下野守忠卿本氏蒲生 神君ノ外孫之領 奥列會津

最上駿河守家親羽列山 形城主 鳥居九京亮忠政

奥列岩 城ノ城主 内藤左馬助政長上列佐 貫城主 守江城

公子竹千代君 大猷公也 及国千代君後駿河候 在干城 備後

守鳥居土佐守 为国君之後見 高木主水正正次大番 内藤若狭守

清次書院 番頭 衛護之 天野傳右衛門内藤仁兵衛

小塚半兵衛小塚半彌等仕国君

黒田筑前守長政筑前 国主 加藤左馬助吉羽州 松城主

福嶋丸衛門大夫正則安藝備後 之主

平野遠江守 谷出羽守

右五人豊臣家旧臣也今雖屬幕下而敵大坂者非士之本意且留江都而可上也令本多佐渡守正信等訊之故不隨軍而衛江城翌年之役乃隨兵也

京都守護

監二條城
守丹波口

板倉伊賀守勝重

城列伏見城留主

菅谷九衛門尉範貞

松平隱岐守定勝

成瀬吉右衛門一舟

代官

日下部兵右衛門宗好

江州彦根城監

松平根津守忠政

濃列加納
城主

小笠原九衛門仇政信

下福田古河
城主

尾州名護屋城留主

三宅與三康信

三列奉母
領主

志水甲斐

参列吉田城主

松平主殿頭忠利

相列小田原城監

松平將監成章

甲列府城監

戸澤右京亮政盛

常列多賀
郡領主

信列木曾関 在妻兒村

諏訪内膳守頼水

信列高嶋
城主

馬場羊左衛門

馬場三郎左衛門

千村助九衛門

山村清兵衛

原平九衛門

千村次郎右衛門

山村八郎九衛門

千村藤右衛門

三尾九郎

原藤兵衛

千村丸右衛門

勢列 福富 巡察使

山村七郎右衛門 甚兵衛屋 父随軍

信列 伊奈郡 並合員

千村平右衛門 知久伊左衛門

宮崎太郎左衛門

参列本坂関

松平庄次郎清昌

相列三浦三崎鎮

向井兵庫助

肥列天草郡鎮

有馬左衛門仇真純

河列枚方陳衛

松平源次郎兼壽 濃列岩 村城主

書木雅樂助 濃列兼木 領主

折助右衛門

高木藤兵衛

高木左門

大嶋次右衛門 成光

大嶋茂兵衛 光政

大嶋久兵衛 儀俊

平岩牛右衛門

稻葉右近

稻葉主計

毛利掃部

毛利金右衛門

此外 所陳營及必々攻口將師等詳見浪速餘録

等今略之

○源家ニツ川女の幕或記曰源頼朝御石橋公合戦乃

後下総小国府より兵を招き東國の士卒皆従

奉此時乃の陳營幕なり子毛の助常胤己く白草中

黒紙を粘して二ツ門あり是を例きるは海々殊

二ツ門の幕用うらむとつり此事実録にあつてや
なす

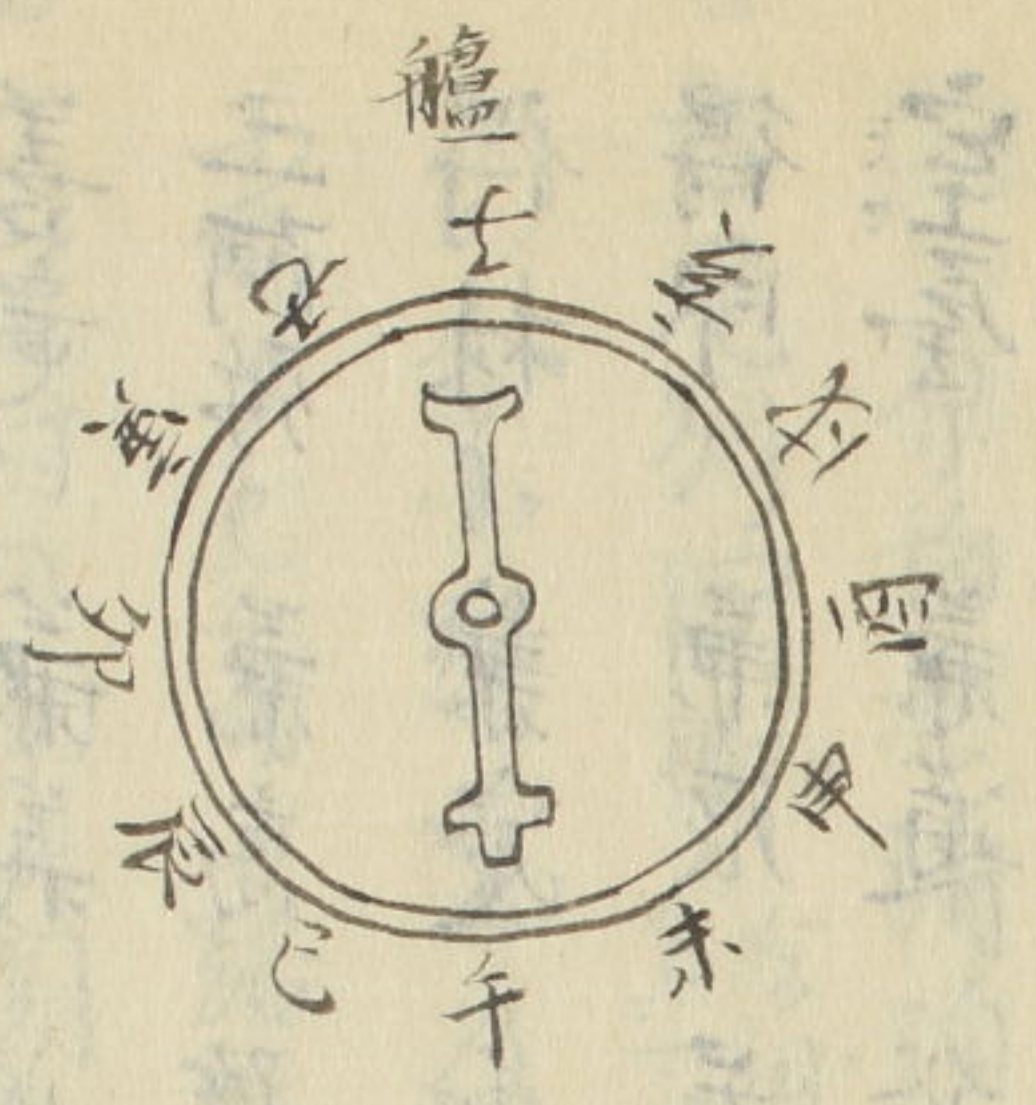
○徳川奇策山城に入道なる山城西尾を打取らば
右高人仲實ありては来りて古波家の家老長井友元
海内侍と西村重信のつとめ者と歎くは其名を貫
糸村新助と稱し徳川より一町を威勢と願ひ
死運を遁みしははるそ子小次也也 玉漏流見

○其後秀次の長海井因防の才ありし秀次所
愛少童と監せしめしに因防も元其男色と好
し其或が年を祀りて改秀次也と云ふ

殺さず中と命をいふ海井他人の命を許さずといひ
ありし我武勇の名を以て禄を食ふ所ありしと退
下は命をいふ人との誅も口惜とて城を奪り
た声とて君人を殺しあつて作ある也
たし人命を奪ひて少くも害をよとてけしむる
くも物いふとて教ふるは彼者もあつしとて五
退りてされし甲の内を居るは即ちされし所とて
いふしそ相解へ海に任るは毎朝濱道より日
本石礼國家滅亡よりいり長刀を揮りて秀次
生害の後帰朝し浪人ありしは慶長十九年

大坂乃彼の敗義城して致死しるを少人かゝ物より
 成者當時多かりしれはむしりて人いすめを
 者も主亡ぬまの移り出くを政部多るハ多
 後寛保都法整死して後、肥後玉阿蘇山の方と
 して信也と名進す此年信長の長孫信俊も信徳も
 織田家の為子進す是南部但馬と成名を政、成内は
 隠居在りし信長河東の後ハ心海に由り致国華
 余の隆あハ多しツ泣人ありし
 ○慶長十五年六月十三日伊奈伊奈忠次卒忠次
 えハ依安某ノ下備熊藏ト好も一己ハ多しツ泣

一ノ方とまゝと家と與一飯齋小らびり云下の
 田園のまを月りり今依安捨此とらハハ海なる
 量土也



○於船中、方角ヲ知ル十二支ヲ
 逆ニカキ子ノ字ヲ艦サキニ中ニ磁
 石針ヲケバ針ノサキ其行方ヲ支
 ニ向テ是ヲ見テ東西南北ヲ知ル也

船南行、面之鏡、準此可知

○濃州武藝郡下有智御関鍛冶祖

奈良 本上号以千手院一任上野父国常商 兼常 尾列任政常之師之

善竜 関ノ任兼之祖子孫今造 兼義

三阿弥 陸奥守尾列信高之祖也 兼高

得林 和泉守関清宣之祖也 兼定

得印 号以得永関久家上有智廣辰等祖也 兼辰

空屋 俗号以兼道久作上故号大道盛道之祖 兼道

竜堅 関兼般之祖子孫今造 兼宗

右外雖多皆七家之門人末流也故畧之

○古自濃列至尾列路野上青野大墓赤坂不破郡

自此越墨俣川出小熊古尾列庄名羽栗郡 加納古春故野

也今濃列 黒田尾列 一ノ宮同上 下津同上 萱津同上

今自濃列赤坂歷墨俣至絹屋越自此歷菟

原栢葉清瀆出古名古屋行勢田

古尾列国衙今国府松下村 増田赤澤庄の故 出上萱津

乃今小路或乃い右道の栢埜田の西南の方村の若

少ありと首の路跡あり

○一宮村の南は関氏兼松氏伴氏依分氏の古屋敷の跡

あり

○中修部堀田村七寺村 氷室村篠田村 平野村国府ノ宮

紀長谷雄哪十三世九衛門督紀行義の子從五位上
尾張守紀之高始て尾列中嶋郡堀田村に任す是堀
田氏の元祖也平野村に從五位下右京進清原枝賢始
て住りてより平野氏稱す其子孫海東郡津嶋村に
住りてしる

○長坂氏姓ハ了削平岩都筑等と同祖也凡云始三列
額田郡大林に任り長坂大刀帶と稱す其裔長坂
彦五郎信政清康君に任りて武功を勵し屢鎬を以
て切と成血鎧乾收りて取久稱す清康君便名
と賜いし血鎧九郎と号す俗名茶利九郎其子彦五郎信定

神君に任りて又血鎧九郎と号す武勇父小おとより
其子權七郎信吉 台徳公小奉仕す其子彦五郎忠尚
木多内記に任りて茶利九郎と稱す二男一正八信吉
嗣とありて權七郎と名く今尾府下奉仕長坂氏
亦信政の裔也

紀姓 堀田系故ハ立テ木竊秘教ハ三段頭
孝元天皇 彦太忍信命 屋主忍武雄心命

武内宿祢 生於紀伊應神天皇九年賜ヲ
紀姓ハ 數三百八十歳 木鬼宿祢 執政
數一百二十八歳
真鳥宿祢 号ハ平群大臣
數三百餘歳 谷寢臣 谷一茲
又号以翁 真作臣 一本直作之
上有之此臣

小足臣 塩手臣 推古朝 大口臣 皇極朝 大人 改宿祢賜朝
正三位大納言始也

益人

西ノ姓祖
一本益此人

諸人

光仁外祖
賜大政大臣

麻呂

大納言
光武朝

飯麻呂

鎮守府將軍
本名奈良磨

宿奈麻呂

正三位
桓武朝

古佐美

大納言

廣瀨

肥後守
平城朝

長江

式部大輔

奥彌

山城守
奥一作兼

国守

典業

杖乾

彈正忠
杖一作貞

長谷雄

鴻鷹号以記納言
中納言從三位

涪光

參議從三位
涪一作隣

文利

記伊守

忠道

記伊守少雲守
中納言從三位

家俊

記伊守

宗信

彈正少弼

宗雅

大藏大輔

定純

宮内少輔
一作宗純

俊文

記伊守從四位下
十載尺雅作者

俊重

記伊守

宗遠

阿波守

重滿

阿波守
一本俊文重道重滿行義

行義

左衛門督

行高

行一作之始ヲ移往ス尾張國中嶋郡坂田村尾張守從五位下
母ハ今川貞世弟蒲原氏兼ノ女

正泰

坂田縣主即右中門從五位下與國四年正月於四條略一戰死一作之
泰於尾列津篤一立祖神武内之祠俗呼之孫立節殿

之盛

一作正成興修理大夫
新編古今集作者

正重

尾張守宇津峯宮方
應永中移尾列津嶋村

正時

孫三郎

正純

兵ア大夫

正純

兵ア大夫

女子

源良王室良王ハ宗良親王之孫
父ハ尹良親王也

正道

加賀守屬織田備前守信秀

正貞

孫石衛門法名道悅
子孫多矣

古尾列津嶋坂田氏ノ家譜也正泰之高安富細

見浦上等諸氏亦多矣

○清原姓平野系圖故ハ一奥藤今三藤祇秘故ハ日故

業忠

舍人親王三世大外記清原賴業土代孫也納言宗業ノ子之
始名良宣正三位主水乃宇津峯宮方應永中移尾列津嶋
村後与男宗賢入吉野一歷年ノ飯治仕于北朝鎮尾列中
鷹郡平野村

宗賢 正三位贈從二位
船橋伏原ノ祖

枝賢 平野
右京進 國賢 少納言 秀賢 早發源ノ
子孫任朝臣

宣賢 從二位環翠軒
實ハ下部ノ兼俱ノ子

宗長 平野主水
實ハ尾列赤目城主横井越前守政持子 宗房 主水正
母塚田修理女
正盛盛女

賢長 右京亮任北条家為駿列善篤寺城主法名万久武勇ノ人
子孫改神田駿河神田修理亮是也

宣政 新瓦衛門任平信長公
於本能寺一戰死

業賢 主水正

兼右 為下部ノ兼滿之嗣九兵衛督從三位吉田相統
秋原ノ祖

長治 平野甚右衛門任平信長公
為平野右京亮入道万久之嗣

長泰 平野權平從五位下遠江守武印人
實ハ仕豐臣秀吉其後奉侍神君及台徳公

長重 九右衛門 長勝 權平

右尾列津寫平野氏家譜也右二姓系圖見
寛永 御撰諸家系圖及船橋家譜等及家

傳系謀

○甲陽軍鑑ハ多岐氏自記トシト後人名ト傳ル
杜撰セリ書ク南紀大関定祐川中嶋ノ戰辨メ
ル

天文十六年二月山本勘分信玄小語ニ大内義隆ノ
滅七ト以テ義隆其臣陶晴賢ヲ殺セリ天文

二年九月也何^レ十六年前の事^ヲを^レ知^ルんや
筑摩川講和の時謙信自梶原景時^ノ裔^ト稱^スと
謙信ハ平景弘の胤自是^ノ知^ルんや

公方靈陽院義昭^トし^テ
義昭ハ慶長二年八月薨^リて院号^ヲを奉^ケり^テ言
坂ハ天正六年^ノ死^ス二十余年^ノ前^ニ何^レん^ト此院号
と記^スん^ヤ

天文六年七月川越夜軍同十五年七月川越の
城^ト北条氏^ノ援^ケり^テ軍鑑二度の軍と一時と
記^スと訛^ル謬^ト此類^ノ間^ノ又^レ一^ノを^レ所^ノ代^ノ年月と

考^ヘ見^ル之^レ上^ニ枚^ノ朝定松山の園^ノ事^ノ十の
巻^ノより

按^ズ之^レに朝定ハ天文十六年七月二十日川越^ノ戦^ニ死^ス
法名念正末上品海庵寺
越後雲洞寺畧簿^ノより信玄氏康^ノ松山の地^ヲを園^トし^テハ

永禄五年也^ノ代^ハ推^ス之^レ也^ト枚^ノ举^ル事^ノも^レ何^レも
今世権謀者流甲陽軍鑑^ト以^テ後^トなり^ク
者^ハ此^ノ事^ノの^レあり^トと^レ考^ヘる^事あり^ト也

○瘡疾のふたひ日一時^ノ中^ニ前^ノ大^ニ蒜根^トを^レ湯^ニお^ハし^テ
は^レく^レ足^ヲと^レい^フ事^ヲ湯^ノ熱^ク多^クなる^事何^レの^レ害^ノを^レ知^ル
た^レく^レも

